

地震発生時の対応について

1 御所市域に「震度5弱以上」の地震が発生した場合

- (1) 休校とする。
- (2) 在校時に発生した場合には、学校は子どもたちを迅速に避難させ、安全な状況下で保護者に引き渡せるまで学校において保護。
- (3) 登下校中に発生した場合には、教職員が役割を分担の上、校内及び通学路における安全確認及び避難誘導に努める。

2 御所市域に「震度4以下」の地震が発生した場合

- (1) 原則として通常通り授業を行う。
- (2) 在宅時に発生した場合には、各ご家庭及び通学路等の被害状況により、欠席・自宅待機及び避難等について、ご判断願う。なお、欠席・自宅待機及び避難された場合には、学校に連絡をもらう。

3 在校中の地震発生時

緊急地震速報の音声により地震発生を知る。

- ① 地震のゆれが収まるまでは、動かずに机の下等に身をかくす。ランドセル等で頭を守る。
- ② 地震の後の火災の発生に注意する。
- ③ 火災が発生した場合は、決められた要綱によって避難する。
- ④ 震度5弱以上の地震が発生した場合は児童引き渡し手順通り保護者に児童を引き渡す。